

## 令和5年度 議会運営委員会 視察報告書

### 1 視察日

令和5年10月19日（木）

### 2 参加委員等

委員長 宮川大樹、副委員長 山田忠晴

委員 ストラットン恵美子、宮崎朋子、高山優子、丸山章、小林和孝、  
上野公悦

議長 石田裕一

### 3 視察先

- (1) 市町村名 大阪府堺市
- (2) 担当部課名 堺市議会事務局議事課

### 4 調査事項

堺市議会基本条例の理念実現に向けた議会 ICT 化

### 5 調査の目的

オンライン会議をはじめ、議会 ICT 化の先進事例を学ぶ。

### 6 調査事項の概要

#### (1) 視察事業の目的

市民により身近で開かれた議論の場としての議会の役割強化・充実や、持続可能で円滑な議会運営の実現を図るため、議会における ICT 化を推進する。

#### (2) 視察事業の特色

議会における ICT 環境を整備するとともに、あわせて老朽化した既存会議システムの設備更新を行うことにより、ICT 化・ペーパーレス化を進めている。議会フロア専用の Wi-Fi 環境の整備を行い、Web 会議設備の導入、ペーパーレス化及び迅速な情報共有を図るためクラウド型情報共有システム・チャットシステムを導入した。

また、会議システムを更新し、インターネット中継映像の2画面表示、発言内容の即時字幕表示、電子採決の導入を行う予定である。

#### (3) 視察事業の課題

傍聴者へ配布する会議資料のペーパーレス化、既存の保存会議録の電子化や会議録の電子署名及びペーパーレス化の検討が必要である。

#### (4) 関連条例名

堺市議会基本条例

## 7 説明を受けた内容

### (1) 堺市議会のオンライン会議の現状

- コロナ禍による速やかな議会運営などを検討する中で、令和3年2月15日議会運営委員会にてオンラインによる委員会出席の申し合わせについて確認→令和3年11月、令和4年2月に一部変更を行い、現在の要項に至る。
- 運用の対象となる委員会は、議会運営委員会、常任委員会及び特別委員会（予算・決算審査特別委員会分科会を含む）のみ。本会議は今のところ対象外。
- WEB会議システム（クラウドシステムモアノート）へアクセスして参加する。
- 申請者は、パソコンかタブレット、WEBカメラ、WEBマイクを準備すること。パソコン、タブレットスマートフォンなどは議員個人の端末で行う。（パスワードで3台まで可能。データ通信費なども議員個人で支払う）
- オンライン出席の条件  
どうしても委員会に出席できない場合。  
委員長は基本出席。副委員長はオンライン出席も可能。
- オンライン出席委員の責務を明確にした。
  - \*情報セキュリティ対策を適切に講じること。
  - \*委員以外の者がいない場所から参加すること。
  - \*委員会に関係しない映像や音声が入り込まないようにすること。上記を含み、オンライン出席委員は自身の責任において通常出席委員と遜色ない環境で委員会に臨む必要がある。
- オンライン出席するための手順を明確にした。  
原則として委員会開催日の2日前（休日休会の日を除く。）の正午までに書面で委員長に申請する。  
↓  
委員長の許可を経てオンライン出席となる。
- 表決の方法等
  - \*通常の表決と同じ。（起立採決などは挙手をもって行う）
  - \*オンライン出席委員がいる委員会は、投票における表決はできない。
  - \*オンライン出席委員がいる委員会の選挙は、指名推薦の方法で行う場合のみ行うことができる。
  - \*オンライン出席委員は、資料、データを映し出すことはできない。

など
- オンライン出席に関わる決まりごとの他、堺市議会ではコロナウイルス感染などに対応した堺市議会業務継続計画（BCP）を作成している。

### (2) その他 堺市議会 ICT 化に関わる取り組みとして

- 議場内スクリーンの設置（パワーポイントやアニメーションなども対応可。発言者のズーム、360度ビューなど）
- 本会議、委員会インターネット中継
- チャットシステム（ワントーク）を導入
- 議会のペーパーレス化を推進。

### (3) 堺市議会の現状

- ア 今まで、議運で1回しかオンライン出席は行われていない。
- イ 特に導入に反発はなかった。全国的にも ICT 化が推進されていた。また、庁舎が議会より先に Wi-Fi 整備を行っていたため。

### (4) 堺市議会の課題

- ア 通信現場の不安定さ。→現在 Wi-Fi 環境を整備中。
- イ 画面に常に映っていないといけないことの弊害。（トイレや寝たきりなど）
- ウ 不慣れな議員への対応やサポート体制。
- エ ペーパーレス化がなかなか進まない。48人中19人が紙での資料を要求する現状。

## 8 所感（当市に導入すべき点、導入に当たり注意すべき点、今後の方向性など）

- (1) 当市議会では一部 ICT の取り組みが行われているが、オンライン会議の実施に関する検討が進んでいないことから、先進地である堺市議会の事例を学ぶことにした。

堺市議会では、オンライン会議に関しては中継画面の2画面や発言の字幕化、電子採決の導入など単なるオンライン化にとどまらず、「開かれた議会」の視点もふくめた進んだ取り組みをしているということを前もって聞いていた。

まずオンラインによる委員会出席など実際にオンラインの運用の実際と課題、などについて聞いた。しかし、実際の運用については、コロナ禍の中、また災害時などでの実際を聞いたかったがそれほど多頻度で活用されておらず、課題が具体的実践的でなかったことが残念だった。

資料はたくさん用意されており、その中でも非常に大きな関心を持ったのは、ICT 化による議会改革よりも、堺市議会の議会改革全体の取り組みの先進性であった。堺市議会は、早稲田大学マニフェスト研究所による「議会改革度調査2018」で1447議会中第9位、政令指定都市では20議会中第1位であったというが、これは首長と対峙するために議会力向上会議を設置、委員間討議を運用していくことによって、議会本来の論戦力・議会力をしっかりと向上させている。このことによって、市民からは論点がわかりやすくなったというような評価を得ることにつながったという。この議会力向上会議は、各会派2名、その内1名は議会運営委員会で構成して活発な論戦力のある議会活動を進めているという。

議会報告会は、トークカフェとして、議会報告とテーマを決めての懇談会を実施、また、高校生みらい会議として市内40人の生徒を対象としたトークカフェ

を実施している。

議会 BCP 業務継続計画について、当市でも、災害時における議員の活動原則は一応は定められているが、議会の対応原則では議会としての対応を一元化するとともに当局との協議、連絡、調整などを行うための組織として「対策会議」を設置することとし、設置基準、会議の構成、所掌事務などを明確にしている。当議会では新しい議員が増え災害時の対応について共有されていないこと、また当局との連携や調整などがしっかりと定められていないこと、災害が激甚化・多発化していることなどから、BCP についてもしっかりと検証化して市民に安心・安全の点で信頼感を醸成することが喫緊の課題となっているのではないかと考える。

ペーパーレス化については、堺市も進んでいないようだが、ペーパーレスは重要な課題とはいえ、議会の本来のなしっかりとした議論に支障があるようでは本末転倒であることから、議会と行政としっかりと検討しあい、対応していくことが必要であろう。

- (2) オンライン化(ICT)のメリットは、どこからでもアクセスして議会活動が可能になることであり、災害時や怪我等で議会に出向くことができない時に有効な手段と言える。一方で、オンライン会議は、委員長の采配や発言のタイミング等で、通常の会議と比べ時間がかかることが想定できるほか、ボリュームのある議題に対して、しっかり質疑できる環境になるのか、自由に発言しにくい状況が生まれるのではないかなど、課題をしっかりと検討する必要があると思う。

高齢者にとって、知識や情報を吸収して活用することの重要性はわかっているものの、器機操作や応用面等で対応しづらい面があるため、多くの議会でオンライン化が進んでいないことも事実であり、議員が新しい環境に適応できるよう、マニュアルの作成や事前研修をしっかりと行う必要がある。

当議会においては、メリット・デメリットをしっかりと整理するとともに、災害等どのような状態になってもスムーズに議会対応ができるようにすることが大切であることから、時間をかけて実施しやすい環境を整えて行くことが重要と考える。

- (3) オンライン会議は、あくまでも万が一出席できない場合のためのものであることが理解できた当市議会においてもまずは、万が一を想定して条例やマニュアルの作成をするべき。

基本は出席であるが、今後どんな環境の議員も委員会や本会議で表決ができるようにならないと、子育てや介護をしながら議員活動をすることも難しくなる。

そのためにも、多様性と議員の責務をこれからの社会の変化に応じて適宜試行錯誤しながら仕組みを作っていくべき。

堺市議会では、端末は個人持ちであるが政務活動費（月額30万）の対象にする場合、当市議会（月額37500円）ではかなり難しいと考える。その点では、

現在のタブレット貸与はありがたく、このまま続けてほしい。

ペーパーレス化は、どこの議会もなかなか1回ではできないということが理解できた。当市議会においては、タブレットの場合、2画面同時に見ることなどが難しいため、紙資料も必要な場合もあると考えるが、徐々に紙を無くしていく方向性は追求していくべきと考える。

堺市議会のコロシムスタイルの議場は、議論をするにふさわしく、音響やデジタル機材も充実していた。市民や議員がどこにいても、議会が見れる環境が理想なのだと思う。そこは、次期の議会運営や議会改革の課題であるとする。

議会におけるICT化は、事業審査を行う上で、行政のICT化と同じスピードで進めることが理想であると感じた。この取組みを行う上では、行政との連携や理解が不可欠である。その点において、ようやく理事者のPC持ち込みが可能になった。

当市では、まだまだ道半ばであるが議会運営委員として積極的に改革に関わっていきたい。



堺市議会の会議室にて調査事項の説明を受ける委員一同



調査事項の説明に対し質疑を行う委員の様子

## 令和５年度 議会運営委員会 視察報告書

### 1 視察日

令和５年 10 月 20 日（金）

### 2 参加委員等

委員長 宮川大樹、副委員長 山田忠晴

委員 ストラットン恵美子、宮崎朋子、高山優子、丸山章、小林和孝

議長 石田裕一

### 3 視察先

(1) 市町村名 石川県金沢市

(2) 担当部課名 金沢市議会事務局議事調査課

### 4 調査事項

通年会期制度について

### 5 調査の目的

今年度、上越市議会 議会運営委員会では、平成 24 年から継続して検討・議論している通年会期制度の導入について、今年度中に最終的な結論を出すため調査研究及び内容の検討を行ってきた。

議論の結果、全会派の賛成を得て、令和 6 年の導入に向け、今後、準備委員会を立ち上げる旨の答申を議長に提出した。

議会運営委員会内の検討組織の議論で参考としたのが、金沢市議会の議会運営であり、過去の同市議会の議事録を参考にして、主体的かつ機能的な議会運営を学んだところである。

こうした背景の下に、金沢市議会の議事運営を実際に視察し、お聞きすることで、通年会期制度における議事運営により一層の具体的なイメージを持ち、今後の通年会期制度の導入に際して議論の促進と円滑な導入体制の構築を目的としたものである。

### 6 調査事項の概要

通年会期制度は、地方自治法第 102 条の 2 の規定により、定例会及び臨時会を廃し、議会の会期を 1 年間とするものである。会期を 1 年間とすることにより、年間を通じて議会の活動が可能となり、主体的で機能的な議会運営が見込まれるものである。

しかし、定例会及び臨時会を採用する議会においても、定例会の会期を 1 年間と長い期間にすることにより通年議会制度を実現することが可能である。

金沢市は、5月～翌年3月までを会期とすることにより通年会期制度を採用しており、かつ、臨時会における常任委員会の同時開催や、議事進行で一般質問と質疑を同時に行うなど、当市議会にはない議事運営を行っている。

## 7 説明を受けた内容

- ・ 導入の契機
- ・ 課題、メリット・デメリット
- ・ 専決処分となるような事案への対応について
- ・ 臨時会等の開催手続
- ・ 議会基本条例について

## 8 所感（当市に導入すべき点、導入に当たり注意すべき点、今後の方向性など）

- (1) 金沢市は約 45.7 万人都市で、金沢市議会の議員定数は 38 名の会派制を取っています。

年 4 回、定例会（一定例会の会期は約 2～3 週間）を行っていましたが、平成 24 年地方自治法の一部改正により、1 年を通して会期とする通年議会が可能となったことから、議会基本条例制定の検討に合わせて、通年議会導入の検討を開始されました。

通年議会というと、1 年中、議会を開いているイメージですが、本来は会期が 1 年間であり「通年会期制」と総称した方が理解を得やすいかもしれません。

自治法上の定めに沿った通年会期制にしてみると、条例で全ての開催日を定めなければならぬなかなか難しいと判断したことから、定例月議会（年 4 回：6 月、9 月、12 月、3 月）を導入し、5 月または 6 月（改選の年によって違う）から翌年 3 月までを会期とすることで、これを「通年議会」としています。1 年を通した通年会期制については、将来的に目指すこととし、試行的に行うこととしていましたが、進行上スムーズであり現行の形式で継続しているそうです。

メリットとしては、

- 市長が議会を招集する時間がないと判断した時に行う専決処分がほとんどない（積雪の際の対応、土木費 1 億円未満は認めているものの）ので市政の執行を常に議会が監視できること
- 以前は定例会ごとに行っていた委員会の閉会中の継続調査手続きが不要となったこと
- 委員の任命でも市長を含め行政が出席しなければならないが、特に執行部より反対意見も出ず、執行部そのものの負担感もないと判断できていること
- 早急に本会議を開催すべき案件が出てきた場合は、緊急議会（当市の臨時会に相当する）を開催できること

とし、デメリットと覚悟することは、委員の選任についても議会を開かなければならないことぐらいでその他、特にないのことでした。

審査順序も、代表質問→一般質問→委員会となっており、一般質問は定例月議会のみとしています。よって、緊急議会の際に行われる代表質問が一般質問のような質疑にならないように議会事務局としては配慮しているとのことでありました。

以上のことから、当市議会も現状の審議日程を著しく変更した無理な導入の仕方をする必要はなく、段階的に通年会期制を導入する方向性もあるのだと理解し、いずれにしてもより議会にとってもメリットのあるものだと思います。

ワーキンググループでも議論として上がった、今後、通年会期制の検討の中で協議すべき課題として、(1) 総括質疑で交わされた同じ質疑と答弁が、後の常任委員会の審査時において、繰り返し行われていることがあること。(2) 一般質問を行う議員数の増加と議員間で質問項目が重複する場合があること。(3) 定例会の審議日程について、先に一般質問を行い理事者側の考え方を聞き出してから、常任委員会の審査を行うこと。これらの点を通年会期制導入時に整理することも重要であると改めて感じました。

また、金沢市議会でも、通年議会導入前と導入後で市民の皆さんの反応はどうかといった質問で、特に変わりがないと回答されていました。

できれば当市議会の通年会期制導入時には、市民にとってもより良いものであり、以前よりもメリットとを感じる見え方、市民参画を得られるような議会改革になればと思うところです。

いずれにしても、先進的に導入された金沢市議会での通年議会は今まさに議長へ「導入すべきである」と答申した当委員会でも、親しみやすく、より具体的な導入の参考となる有意義な視察でありました。

- (2) これまで議会運営委員会で「通年議会」について議論した結果、一定の結論に達したことから、今回金沢市、議会の視察においてそのイメージを膨らませ、今後における検討委員会での最終決定に繋ぐことができれば・・・と興味深く話を聞いた。

「条例で予め議会日程を決めておく」との説明から、先般当市議会でも問題となった土日の議会運営について質問してみた。現在金沢市議会では、土日議会は開催したことはないが、市民から要望があれば開催することは可能とのことであった。また、現在定められている専決以外の専決はない、とのことであった。

議会開催については、1 年最初の開催宣言は市長であるが、通年議会といえど 365 日議会を実施しているわけではなく、議会は、6 月、9 月、12 月、3 月、5 月（5 月は改選等選挙があった年のみ）であり、議会のない月は閉会となり、議会再開を決めるのは議長である。しかし内々に日程を調整するのは執行側であり、また、臨時議会の日程は、開催予定日の 1 週間前までに議員に告知しており、現状問題はないとのことであった。また、オンライン議会については、コロナは落ち着いたものの、災害時などのことも考え、実務上できるよう整備されていた。

ただ、通年議会に対する市民の反応はそれほどなく、定例議会とあまり変わらないし傍聴者の数も増えてはいないという。市民は通年議会であろうがなかろうがあまり関係ないのかな、と少し残念にも思った。大切なのは議会の内容なのかもしれない。金沢も市民の議会に対する関心は低いとのことだったが、それに対する危機感や対応策などは考えていないようで、諦め感さえ感じた。

議場内を見学したが、ガラス張り区画があり赤ちゃん連れに配慮していて素晴らしい。過去、傍聴者に赤ちゃん連れがいて、その赤ちゃんが泣いてしまった経緯から即、設置したとのこと。当市も似たようなことがあったが、未だ設置されていない。（その後赤ちゃん連れの傍聴者は来ていないのではないだろうか？）

当市も設置が望まれる。

全体的な感想は、金沢市議会の通年議会はスムーズに行われている。個人的には、現在の当市議会運営と何ら変わらない。市長が最初に「1年通じてやります」と宣言するだけである。しかし、通年議会化により我々市議会の本来の目的である市政の予算執行をきちんと監視することができることや政策立案機能の強化が図られるというメリットが大きいことから、当市も積極的に通年議会を導入すべきと考える。



金沢市議会の会議室にて調査事項の説明を受ける委員一同